

2025年5月8日

各位

会社名 日本郵船株式会社
代表者名 代表取締役社長 曾我 貴也
(コード番号: 9101 東証プライム)
問合せ先 I Rグループ長 岡田 泰章
(TEL:03-3284-5151 (代表))

2025年3月期 剰余金の配当
及び2026年3月期以降の配当方針の変更に関するお知らせ

当社は、2025年5月8日開催の取締役会において、2025年3月31日を基準日とする剰余金の配当について、2025年6月18日開催予定の第138期定時株主総会に下記のとおり提案することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、同取締役会において、2026年3月期以降の配当方針を変更することもあわせて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 2025年3月期 剰余金の配当

(1) 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2025年2月5日公表)	【ご参考】前期実績
基準日	2025年3月31日	同左	2024年3月31日
1株当たり配当金	195円00銭	180円00銭	80円00銭
配当金総額	84,571百万円	—	36,761百万円
効力発生日	2025年6月19日	—	2024年6月20日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(2) 理由

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を経営上の最重要課題の一つとして位置付け、連結配当性向30%を目安に1株当たりの配当下限金額を年間100円として、業績の見通し等を総合的に勘案して利益配分を決定します。

この方針に基づき、2025年3月31日を基準日とする剰余金の配当(期末配当金)については、前回公表において1株当たり180円00銭と予想しておりましたが、本日発表した通期連結業績を踏まえ、1株当たり195円00銭とする予定です。これにより、実施済みの中間配当金1株当たり130円00銭を含めた年間配当金は、1株当たり325円00銭となります。

なお、本件は2025年6月18日開催予定の第138期定時株主総会の決議を経て、実施いたします。

2. 2026年3月期以降の配当方針の変更

(1) 変更の理由

上記1.(2)に記載のとおり、当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。現在推進中の中期経営計画(対象期間:2024年3月期~2027年3月期)の公表から2年が経過し、公表時に前提としていた当社の財務・投資進捗状況、中長期的な利益水準の目安及び外部環境等にも変化が見られる中、中期経営計画で示す事業運営の大きな方向性は維持しつつ、足元の変化に機動的に対応し、株主・投資家の皆様の期待に応えるべく、2026年3月期以降の配当方針を変更することといたしました。

(2) 変更内容

	変更前	変更後
連結配当性向	30%	40%
1株当たり配当下限金額	100円	200円

以上